

岩手県地域再犯防止推進モデル事業概要

事業名称：地域再犯防止推進モデル事業

再委託先：社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団（岩手県地域生活定着支援センター）※

※ 1(1)、1(2)を再委託

1 事業内容

(1) 満期釈放予定者の社会復帰支援（出口支援）

満期釈放となる見込みの者のうち、高齢または障がいにより福祉的支援を必要としている者に対して、矯正施設に入所している段階から、出所後の福祉サービス利用等の調整など、円滑な社会復帰のために必要な支援の調整を行う。

(2) 起訴猶予者等に対する支援（入口支援）

起訴前段階、不起訴処分及び執行猶予となった者のうち、高齢または障がいにより福祉的支援を必要としている者に対して、福祉サービス等につなぐための支援を行う。

(3) 再犯防止推進に向けたネットワークの構築（協議会の設置）

司法・医療・福祉・行政等の各分野の関係者による、国と地域の関係機関・団体等が連携した支援体制の構築を目指す。

2 実施結果

(1) 満期釈放予定者の社会復帰支援（出口支援）

保護観察所等からの依頼に基づき、満期釈放予定者（特別調整の対象とならなかった者）のうち、高齢または障がいにより福祉的支援を必要としている者に対して、岩手県地域生活定着支援センターが矯正施設入所中から出所後の福祉サービス利用に向けて調整を開始し、円滑に地域社会へ移行できるよう、福祉サービス等につなげるための利用調整を実施した。

・モデル事業による支援件数

11件（令和元年度：6件、令和2年度：5件）

(2) 起訴猶予者等に対する支援（入口支援）

弁護士、保護観察所等からの依頼に基づき、起訴猶予及び執行猶予となった者のうち、高齢または障がいにより福祉的支援を必要としている者に対して、更生支援計画の作成や、福祉サービス等につなげるための窓口への同行、申請書類の作成支援などの利用調整を実施するとともに、支援開始以降は随時支援対象者の状況を把握し、状況の変化に応じた福祉サービスにつなげるフォローアップ支援を実施した。

・モデル事業による支援件数

28件（令和元年度：22件、令和2年度：6件）

3 成果及び課題

司法と福祉の制度の狭間で、支援対象となりづらかった者をモデル事業の対象としたことにより、支援ニーズの把握や、支援事例の積み上げることによる、関係機関との連携体制の構築が図られた。

一方で、触法者であることが福祉的支援への壁とならないよう、障がい特性やリスクマネジメント等について理解が必要であることから、今後、研修会等の機会を捉えて関係者への理解を促進していくことや、支援対象者に対する基本情報の取得方法等について検討が必要と考える。